

平成30年度 第2回大島町農業委員会総会議事録

平成30年度定例大島町農業委員会が、平成30年5月24日（木）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、笠間隆夫 |
| 11、山本政一 | | | | |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
藤井琢磨 主任

5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
日程第2： 第58回企業的農業経営顕彰事業について
日程第3： 第38回農業後継者顕彰事業について
日程第4： その他

6、本日の書記は次の通り

主任 藤井琢磨

土屋議長 それでは、平成30年度第2回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は4名中4名参加していただいています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第4 1 条に規定する議事録署名委員は4 番委員と5 番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の藤井氏を指名いたします。それでは日程第1 「会長報告」です。事務局から説明をお願いします。

事務局(藤井) 事務局より説明いたします。日程第1 の一つ目は、「非農地証明願出書の許可について」です。願出者は□▲番▲、〇〇。申請地は、□▲丁目▲番▲、面積は▲㎡でございます。申請事由ですが、昭和▲年ごろに建築を行い住宅が建っていたが、相続をしたところ地目が畑であることが発覚したため是正のための地目変更登記を行いたいというものです。3月1 2日の現地調査には農業委員、新保さん、山本さん、春木さんの3名と事務局1名で行いました。現地は住宅が町道に接しているので、市街地化の傾向が著しいことから地目の変更は妥当だと判断しました。東京都には、別紙回答書のとおり回答しております。二つ目は、東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」です。所有者は〇〇、申請地は□▲番▲、▲番▲、▲番▲、▲番▲、面積はそれぞれ▲㎡、▲㎡、▲㎡、▲㎡でございます。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。4月2 5日の現況調査には農業委員、新保さん、伊藤さん、春木さん、山本さんの4名と事務局2名で行いました。現地は写真のとおり山林なので、地目の変更は妥当と判断いたしました。東京法務局には、別紙回答書のとおり回答しております。以上です。

土屋議長 続きます。日程第2 「第5 8回企業的農業経営顕彰事業について」事務局より説明をお願いします。

事務局(藤井) 日程第2、「第5 8回企業的農業経営顕彰事業の実施について」です。今年度も企業的農業経営顕彰事業の対象者について、委員の皆さままで推薦者のご検討をお願いしたいと思います。推薦にあたっての留意点といたしましては、従前のとおり年間農業収入がおおむね5 0 0万円以上という原則がございますが、島嶼地域につきましては、その地域の特性を生かした先駆的経営を認められるものは対象となります。東京都農業会議への推薦期限は8月3 1日(金)までとなっておりますが、推薦対象者への推薦書類作成手続きなどがございますので、対象者となる農業者についてご審議いただきたいと思っております。また資料の最後に大島町農業委員会で推薦を行い、受賞された農業者の一覧をお付けしております。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して発言のある方は挙手願います。要するに推薦する人がいるかいなか、よろしく願います。どうですか、大島からいませんか。

春木委員 8番。

土屋議長 はい、8番。

春木委員 奥さんでもいいですか。旦那が病気で倒れてしまい、奥さんがその後ずっと続けてやっています。

土屋議長 きちんとやっていたら。

小坂委員 税金の申告はしていますか。

春木委員 やっていると思います。

小坂委員 3年前にさかのぼって全部見ます。

- 土屋議長　　そういう人がいたら推薦してください。7月の委員会までには必ず出して頂きたいと思います。
- 事務局(藤井)　その人は本当に推薦ということで良いのか悪いのかをまず決定しないといけないので。
- 土屋議長　　一回農業委員会で決めます。それは6月の委員会でいいですね、1ヶ月間ありますから。他にはございませんか。この件につきましては6月の総会までに推薦者をお願いします。続きまして日程第3「第38回農業後継者顕彰事業について」事務局より説明をお願いします。
- 事務局(藤井)　日程第3、「第38回農業後継者顕彰事業について」です。こちらが今年度対象となる農業者がいるか、委員の皆さままで推薦のご検討をお願いしたいと思います。推薦にあたっての留意点といたしましては、従前のおり年間農業収入がおおむね500万円以上という原則がございますが、島嶼地域につきましては、その地域の特性を生かした先駆的経営を認められるものは対象となります。こちらは東京都農業会議への推薦期限が7月31日(火)までとなっておりますので、企業的農業経営顕彰より1ヶ月締め切りが早くなっています。またこちらが資料の最後に大島町農業委員会で推薦し、受賞された農業者の一覧をお付けしております。以上ご審議のほど、よろしく願いいたします。
- 土屋議長　　ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して発言のある方は挙手願います。この件につきましても6月の総会までをお願いします。続きまして日程第4「その他」について事務局より説明をお願いします。
- 事務局(藤井)　皆さんのお手元に今年度の農地利用状況調査の調査表を配布しておきました。昨年と同じ担当をお願いしております。調査表の表紙をめくって頂いて調査方法について記入しておりますが、評価基準として良好、遊休2号、遊休1号、荒廃農地B、その他の5つに分けさせて頂いております。注意書きの通り一筆の中に耕作地と遊休農地が混在している場合は両方を評価して頂きたいと思っております。P.1～調査表の調査対象の要素についての住所が記載されているのですが、こちらは極力事務局で順番に地図を載せるよう印刷させて頂きましたので、P.1から順にめくって頂きますと確認できると思います。もちろん大島の全体の地図を載せているのですが、地図と地図の境で抜けているところもございますので、不明なところがあれば随時事務局にお伝え頂ければと思っております。こちらの期限は昨年と同じように、9月の末までに提出をお願いします。個別に何かあれば委員会後をお願いします。事務局からは以上です。
- 土屋議長　　ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して発言のある方は挙手願います。
- 笠間委員　　はい。
- 土屋議長　　はい、10番。
- 笠間委員　　広報か何かで、こういうことをやっていますと載せてくれていますか。
- 事務局(藤井)　今年の配った農業委員会だよりでは、随時やっているというのは載せました。
- 笠間委員　　トラブルになりますからね。
- 事務局(藤井)　そうですね。
- 五十嵐委員　　すみません。
- 土屋議長　　はい、4番。

- 五十嵐委員 澤田君の腕章が最初からないんですけど。私はいつも調査の時はしていきますけど、澤田君にあげてほしい。
- 事務局(藤井) 分かりました。皆さんは他に、例えばコンパスですとか。何か目印があればいいと思うんですけど。
- 山本委員 伊藤さんは腕章を持っていますか。
- 伊藤委員 持っていない。
- 事務局(藤井) 腕章ですとか手帳をご持参頂いて。
- 五十嵐委員 知らない人が結構いるからね。
- 事務局(藤井) 結構前に配付しているので、証明するもの等がなければ倉庫にあるものを渡しますのです。
- 土屋議長 証明にしているものは手帳と腕章と帽子。
- 中村委員 面倒臭くないのは帽子だよ。
- 土屋議長 そうですね。
- 五十嵐委員 帽子も被っていくけど、腕章もあった方がいい。
- 土屋議長 その他ご意見はございますか。特にないようですので、これをもちまして第2回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員